

## H28 年度の主な取組み【環濠都市区域】

### ■「神輿渡御祭にみる歴史的風致」、「茶の湯にみる歴史的風致」、「伝統産業にみる歴史的風致」

#### ●歴史的建造物保存修理事業

・山口家住宅や清学院とともに、堺環濠都市を代表する歴史的建造物である「鉄砲鍛冶屋敷」の保存に向け、鉄砲関係、歴史資料、古文書について調査を実施しつつ、建造物保存整備に向けて整備計画の検討を行い、補償調査を実施。

#### ●まちなみ再生事業

・山口家住宅をはじめとする歴史的建造物を核とし、堺環濠都市北部地区において歴史的なまちなみ形成を図るため、町家等の修景への支援、並びに地元協議会活動への支援をおこなう。

①街なみ環境整備事業修景施設整備補助制度(堺環濠都市北部地区まちなみ修景補助制度)の活用

②街なみ環境整備事業協議会活動補助制度の活用

・総会、役員会の開催、分科会(町家バンク、修景、広報等)活動を通じた空き家の再生、修景物件の掘り起し、地域住民の意識の醸成、協議会ニュースの発行

#### ●ザビエル公園再整備事業

・ザビエル公園について、再整備工事(第2期)を行う。

#### ●宿院町公園再整備事業

・神輿渡御祭が行われる宿院頓宮に隣接し、頓宮及び飯匙堀と一体となって、祭りの舞台の一翼を担っていることから、良好な景観の創出に資する公園施設の改修・再整備に向けて、H28 年度に再整備工事を実施。

#### ●紀州街道沿道の景観づくり

・平成27年度から28年度にかけては阪堺線沿線の植栽帯についても周辺と調和するよう改善を図るなど、紀州街道沿道の良好な景観づくりに配慮した整備を進める(植栽帯の改善工事(Ⅱ期))。

#### ●環濠都市区域内における案内板の改善事業

・平成27年度の状況を見て検討。

#### ●自転車通行環境の整備事業

・錦南宗寺線ほかの自転車通行環境の整備

#### ●その他

・堺市地域文化遺産活用活性化事業

平成 26 年度から実施中の「神輿渡御祭記録作成・調査研究事業」について本報告書をまとめる。

・堺市地場産業振興事業補助事業、堺市伝統産業後継者育成事業補助事業、堺市ものづくりマイスター制度、学校教育の場での茶の湯体験 継続的な取組み

## H28 年度の主な取組み【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

### ■「百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致」、「月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致」

#### ●百舌鳥古墳群整備事業

・史跡寺山南山古墳の整備に先立つ発掘調査を実施する。また、史跡百舌鳥古墳群の整備基本計画を平成29年度に策定するための準備を行う。また、重要文化財高林家住宅についても平成27年度に引き続き、平成28年度の保存修理工事に向けて、国、大阪府、所有者と継続的に協議(重要文化財高林家住宅保存修理事業)。

#### ●視点場の整備に関する調査検討

・履中天皇陵古墳視点場整備の実施。他の視点場整備について継続した検討。

※支援事業を「社会資本総合交付金(都市再生整備計画事業)」に修正予定。

計画では事業内容を調査検討としているが、平成 28 年度は履中天皇陵古墳視点場の整備に着手する。

#### ●百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備

・基本設計を完了。実施設計及び展示設計に着手。(～平成29年度)

・開発協議等手続きやアクセス道路用地取得を進める。

・周辺の幹線道路からの進入路整備及び隣接地での一般駐車場整備を予定。

#### ●百舌鳥古墳群周辺案内板の整備

・南海三国ヶ丘駅、JR 百舌鳥駅から主要古墳6基への周遊路上で総合案内サイン・誘導サイン・解説サインの整備。

※平成 27 年度については、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用。

平成 28 年度については、「社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)」の活用を検討。

#### ●百舌鳥古墳群水質改善事業

・仁徳天皇陵の管理者である宮内庁をはじめ、関係機関や関係部局と協議調整を行い、連携方策や役割分担等について検討を進める。

#### ●市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み、並びに百舌鳥古墳群に関する情報発信

・シンポジウム(百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議事業)、市民向け講演会の開催。市民・民間企業・団体主体の取組みへの支援。PR ツール制作。資産保全啓発。

#### ●その他

・史跡・重要文化財等公開事業

春季・秋季文化財特別公開事業等を通じて、非公開の史跡や重要文化財の公開を実施予定。

・観光ボランティアの育成・支援

堺観光ホスピタリティ・ガイド養成講座

(ボランティアガイド養成講座:年 1 回(5 日間)、入会基礎研修:年 2 回(前期 10 日間、後期 6 日間))

基本研修(公開講演会:年 1 回、全体研修:年 4 回、堺市博物館ガイド養成:年 1 回)

特別研修(年 1 回)、その他研修(年 2 回)ほか

### 【良好な景観を形成する施策】

・平成 28 年 1 月から、新たな制限を施行(建築物の高さ、色などの形態意匠、屋外広告物の大きさ等に関する制限)

・百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化に向けた戸別説明等の実施(補助金制度の活用)